

インフルエンザ注意報の発令について

令和7年（2025年）3月13日（木）15時00分

北海道根室保健所
(北海道根室振興局保健環境部保健行政室)
電話 0153-23-5161

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和7年（2025年）第10週（令和7年3月3日～令和7年3月9日）において、根室保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数は、注意報基準値である10人以上（18.5人）となりましたので、まん延を防止するため根室保健所管内では警報を発令します。

今後、根室振興局管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 インフルエンザの感染予防

- できるだけ人混みを避け、外出から帰ったら必ず手洗い等をしてください。
- 十分な栄養と睡眠を心がけ、人にうつさないためにも、発熱や咳等の症状が出た場合は、マスクの着用や咳エチケットに気をつけましょう。
- 適切な湿度(50%～60%)を保ちましょう。
- 感染が疑われる場合は、医療機関の受診をお願いします。

2 インフルエンザとは

インフルエンザは、のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳などの症状のほかに、38度以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れる、インフルエンザウイルスを病原とする気道感染症です。インフルエンザの発生は、毎年11月下旬から12月上旬頃に始まり、翌年の1～3月頃に患者数が増加します。また、気管支炎や肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんや脳症などを併発して、重症化することもあるため、高齢者や小児では特に注意が必要です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのインフルエンザ患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位:人)

	第6週 (2/3～2/9)	第7週 (2/10～2/16)	第8週 (2/17～2/23)	第9週 (2/24～3/2)	第10週(速報値) (3/3～3/9)
根室保健所	3	1	0.5	2	37 (18.5)
全道	963 (4.34)	764 (3.44)	828 (3.73)	728 (3.28)	集計中 (集計中)
全国	18,616 (3.77)	12,792 (2.64)	10,916 (2.72)	9,302 (1.89)	- (-)

※ 全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。
(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) インフルエンザ注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握し、全道の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値以上となった場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

<インフルエンザ注意報・警報の発令基準>

	注意報レベル	警報レベル	
	基準値	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	10	30	10